

## 外部有識者の意見を踏まえた教育委員会事務局等における不適切事案等の要因分析及び再発防止対策の検討について

令和5年度に教育委員会事務局及び区立学校等で発生した重大事故や公益通報により発覚した不適切な事案等（以下「事案等」という。）については、この間、発生した事案ごとに、要因分析を行い、再発防止策等を検討してきた。これまでの要因分析においては、組織風土、組織体制も含めた様々な課題等を整理してきたところであるが、改めてそれらの分析結果と整理した課題、また今後取り組むべき再発防止策等を検証し、より実効性のある対策とするため、杉並区教育委員会事務局等における不適切事案等の要因分析及び再発防止対策検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。なお、検証、検討内容の客観性と、対策の実効性を更に高める観点から、外部有識者（以下「有識者」という。）による公正・中立な立場からの意見を求めることとする。

### 1 委員会の構成

委員会の委員は教育委員会事務局及び区長部局の職員で構成し、必要に応じて、有識者を招き、意見を聴取することとする。

### 2 所掌事項

委員会の所掌は、主に令和5年度に教育委員会事務局等で発生した以下の事案等に係るこれまでの取組の検証及び要因分析、再発防止対策の策定とする。

#### ①学校に関わる不適切事案

- ・校庭のくぎによる児童負傷事故
- ・水筒への異物混入

#### ②教育委員会事務局に関わる不適切事案

- ・公益通報：元会計年度任用職員業務における私有パソコンの利用及び私有パソコンの利用に伴う情報資産持ち出し
- ・公益通報：会計年度任用職員勤務時間の不正及び不適切な自動車通勤
- ・元会計年度任用職員の通勤手当の不正受給等（部活動指導員）
- ・内部告発事項等に関する事

#### ③その他の不適切事案

- ・公益通報：馬橋小学校の児童指導要録の紛失
- ・公益通報：非常勤教員に係る不適切な人事配置
- ・学校、子供園における指導要録の紛失

### 3 有識者からの意見聴取及び有識者の構成

#### (1) 有識者の構成

教育、法律（コンプライアンス）、危機管理の各分野から1名ずつ選任（計3名）

#### (2) 意見聴取の目的

公益監察員や教育委員会及び区長部局で確認した事実等に基づき、事案等におけ

る要因分析や再発防止対策について、公正・中立的な立場から各専門分野の視点による意見を聴取する。なお、意見聴取は、口頭での聴取と共に、意見書の提出をもって行う。

#### 4 検討の進め方

- ①これまで区が行ってきた事案等の事実確認、要因分析や講じることとした再発防止策について、有識者に情報提供した上で、疑問点や、確認を要する点、また、要因分析の進め方等について意見を聴取する。
- ②有識者から事実確認等が不十分であると指摘された点等については、必要に応じて追加調査を行う。
- ③追加調査によって確認した事実や、有識者からの意見等を踏まえ、改めて要因分析を行い、課題の整理と再発防止に向けた対応策を検討する。
- ④委員会で作成した報告書案を有識者に示し、意見を聴取する。
- ⑤有識者からの意見を踏まえて最終調整を行い、報告書を区長に提出する。

#### 5 その他

- 委員会の事務局は教育委員会事務局庶務課とする。
- 必要な調査、検証及び有識者からの意見聴取を行うため、委員会の下に作業部会を設置する。

#### 6 今後の主なスケジュール（予定）

- |        |                               |
|--------|-------------------------------|
| 令和6年5月 | 委員会設置要綱制定、委員会の設置              |
| 6月     | 第2回区議会定例会に補正予算を提出<br>文教委員会へ報告 |
| 10月    | 有識者からの意見書の受領                  |
| 11月    | 文教委員会へ報告                      |

## 1 委員会の構成

|           |  |
|-----------|--|
| 委員長       | 教育長  |
| 副委員長      | 教育委員会事務局次長   |
| 委員（教育委員会） | 教育政策担当部長(教育人事企画課長)、庶務課長、済美教育センター所長、統括指導主事、学校長・園長（小学校・中学校・子供園各1名） |
| 委員（区長部局）  | 政策経営部長、総務部長、危機管理室長、企画課長、総務課長(コンプライアンス推進担当課長)                     |
| 事務局       | 教育委員会事務局 庶務課   |

※有識者は、委員会の構成員としてではなく、外部有識者として位置付ける。

### 【作業部会】

|            |   |
|------------|---|
| 部会長        | 教育委員会事務局次長  |
| 部会員（教育委員会） | 教育政策担当部長(教育人事企画課長)、学校整備・支援担当部長、庶務課長、学校整備課長、学校整備担当課長、済美教育センター所長、統括指導主事、指導主事、学校支援課長、就学前教育支援センター所長 |
| 部会員（区長部局）  | 企画課長、財政課長、情報管理課長、総務課長(コンプライアンス推進担当課長)、人事課長、経理課長、広報課長、危機管理対策課長                                   |
| 事務局        | 教育委員会事務局 庶務課<br>教育人事企画課<br>済美教育センター   |

## 2 委員会のスケジュール

| 令和6年 | 委員会                     | 作業内容  | 有識者の<br>意見聴取   | 備考   |
|------|-------------------------|---|----------------|--|
| 5月   | 第1回<br>進め方の確認           | ○各事案の調査票の作成<br>・概要の整理<br>・経過と事実の洗い出し及び客観的証跡等の確認 |                | ・委員会要綱設置<br>・5月27日区長記者会見                             |
| 6月   | 第2回<br>各事案の経緯、要因分析等開始   | ・事実に対する課題・問題点の洗い出し<br>・課題・問題点に対する要因分析とその理由、根拠等  | ①事前説明<br>意見聴取等 | 第2回区議会定例会<br>・有識者意見聴取に係る補正予算計上<br>・文教委員会へ今後の取組について報告 |
| 7月   | 第3回<br>各事案の要因分析等        | ・分析の検討<br>・検討によって再調査が必要なものの調査                   | ②意見聴取          |  |
| 8月   | 第4回<br>各事案の要因分析等        | ○再発防止に向けた対応策                                    |                |  |
| 9月   | 第5回<br>報告書(案)の作成        | ○報告書(案)作成                                       |                |  |
| 10月  | 第6回<br>再発防止対策等検討<br>まとめ | ○有識者からの意見内容の説明<br>○報告書まとめ                       | ③意見書受領<br>意見聴取 |  |
| 11月  | 報告書完成                   |   |                | 第4回区議会定例会<br>・文教委員会へ検討、検証結果の報告                       |